

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月 30日

スタッフ10名

事業所名 はぐはぐ子ども村高鍋

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10	0	R2年4月よりふれあい交流センター内の4部屋を年間で借りた事で十分なスペースを確保できている。課題ごとに部屋を使い分けている。	現状維持。
	2 職員の配置数は適切である	10	0	最低基準人員満たしている。加配加算人員1人。個に応じて加配を増やしている。	配置人数はクリアしている。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10	0	部屋を活動などで分けて使用している。目隠し用のカーテン、布などを使って環境整備している。間仕切りなど使い集中できる活動空間を工夫している。(衣類の着脱なども含む) 片付け場所が分かりやすいよう玩具の写真を貼る等している。荷物の籠に児童の写真やマークを貼る等の工夫をする。子ども用トイレがない為、踏み台や補助便座、オマル等を準備し取りくんでいる。未満児の利用児目線に立って動線の見直しなど常に行っている。椅子を色分けし、児童が自分で選ぶ事が出来るようにしている。	構造化に加え、環境設定は常に検討していく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10	0	毎日掃除を行い清潔につとめている。活動に合わせて部屋を区切り空間の工夫をしている。毎日玩具や部屋のアルコール消毒、掃除等日々適宜行っている。	現状維持。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	10	0	朝礼に加え療育直後に振り返りの話を行い改善点を常に共有できるようにしている。職員も積極的に発言できる雰囲気がある。	積極的な話し合いができています。引き続き各職員が意見を言いやすい環境づくりを整備していく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	0	保護者の意見を評価アンケートや日頃のやり取りでご意見や相談ごとを聞き業務改善につなげている。	H30年度より保護者評価を開始した。今年度も沢山のご協力・ご理解を頂くことができた。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	0	一昨年度よりホームページにて公表している。	H30年度より保護者評価を開始し、ホームページに公開しているが実際に見ている方が少ないと思うので、告知や用紙で公表する等、目を通して頂ける工夫をしたい。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	10	第三者評価を実施していないが、一昨年度から保護者評価アンケートを実施し直接利用しているご家族からご意見を聞いている。	法人内の児童発達支援センターから指導を受けている。保護者アンケート結果を踏まえて改善に努めている。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	0	外部研修、事業所内ケース会議等に参加している。	虐待防止、権利擁護研修の他に、児童発達連絡協議会の会員になり研修に参加しているが今年はコロナの影響で実施が困難だった。現状維持と共にコロナの状況では新たに考えていく必要がある。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10	0	初回のアセスメントは見学の際に体験で参加してもらい、その後保護者ともじっくり話を伺う中で行っている。支援計画の見直しについては、日々の療育の中で常にアセスメント・モニタリングを行い計画に役立てている。また、各療育士ともカンファレンスでのアドバイスも反映させている。機会を見つけて保護者と話をする様に努めている。	アセスメントやモニタリングを記録に残すほかに、指導員間で課題について話し合った内容も記録に残し、計画に役立てるようにしている。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	10	0	アセスメント用紙を活用し把握に努めている。	現状維持。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10	0	具体的な支援内容は盛り込んでいるが、児童発達支援ガイドラインをじっくり照らし合わせては勉強不足な部分もある為、今後もガイドラインの活用については学んでいきたい。	児童発達支援ガイドラインを職員で周知していくようにする。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10	0	ケース会議、クラスごとの話し合い、カンファレンス等共通理解している。また、計画の評価、新しい計画の協議なども実施している。支援に入る前に個別支援計画に目を通すようにしている。	毎日の記録用紙に個別の目標が記載されるようになった事でその都度確認しながら支援を行いやすくなった。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	10	0	職員間で話し合い、各療育士の指導も盛り込みながら行っている。子どもの成長に合わせて工夫している。担当を決め、保育士会やサーキットの会を開いている。	基本プログラムを基盤に自由遊びや制作等は季節や年齢に応じた取り組みを考えていく。各療育士とのカンファレンスの時間を密にして日々に取り入れている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	0	職員間の情報の共有、各療育士とのカンファレンスを行い工夫しながら	2~3ヶ月に一回サーキットのプログラムの見直しなどを子どもの成長に合わせて変更している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	10	0	日常の観察をきちんと記録し状況の把握を正確にし、支援計画に反映させるよう努めている。個別の課題を把握し活動の中で個に応じて柔軟に支援できるように計画している。	個別療育と集団療育の取組の組み合わせは現状維持。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9	1	毎日朝礼で情報交換、共有をしている。本日利用の児童について支援内容の確認をしているが、送迎を担当する職員が不在になり全体での共有が難しい。同じクラスの職員が伝達する様にしているが、徹底が難しい。	送迎に出る職員や前日休みだった職員には伝わっていない場合がある。伝達ノートを作成し、共有したい内容などを記録し、閲覧することで支援の情報共有ができるようにしたい。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	0	毎日療育終了後振り返りを行い、職員間で気を付けた事や児童の状況を情報交換している。	現状維持。送迎等で不在の職員に対しても情報共有が出来るように声を掛けていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	0	毎日の記録、カンファレンス等、月別表に児童の様子をまとめ各療育士の観察記録も取り入れる。	現状維持。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10	0	毎日の記録を月単位でまとめ、現状を把握したり、ケース会議を行ったりしている。療育後の振り返りの時間に児発管も参加している。	現状維持。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10	0	原則、児発管が参画している。	現状維持。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10	0	関係機関と連携をはかっている。行政機関とも連携がはかれるよう努	現状維持。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			利用児童にいない。	今後も含め詳しく分からない部分も多い為、他事業所がどのようにしているか等勉強したい。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			利用児童にいない。	同上
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	(無回答1)	送迎の時に話したり、担任や関係者が見学希望の時は丁寧に対応し	現状維持。併用通園の児童がほとんどの為、送迎時に様子を伝えたり、必要に応じて会議を行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	(無回答1)	1 公認心理師(代表)へ相談をして小学校と連携をとっている。就学後放課後等デイサービスを利用するお子さんなどは次の事業所へ引継ぎを行っている。	必要に応じて担当者会議に参加している。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10	0	法人内の児童発達支援センターと連携をとっている。研修、ケース会議等でアドバイスをもらう。宮崎県児童発達支援施設連絡協議会へ加入している。	今年度はコロナの影響で延期や中止が多かった。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	8	2	2 保育園、幼稚園との併用通園をしている児童が多い。	併用利用している児童がほとんどなので一緒に活動する時間は普段からある。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	(無回答3)	4 自立支援協議会等への参加を求められなかった。開催時間にもよるが、要請があれば参加したい。	法人代表が地域の会議に参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10	0	送迎時、母子通園等を機会の場としている。限られた時間の中で、利用者全員に様子をお伝えすることは難しいが、コロナ禍で母子通園が開けないので、少しでも時間を作りメールで様子を伝える事が出来るように努めている。	各担当職員が窓口になり保護者と電話やメールにてやり取りをしているが、母子通園などの時には職員と直接話す機会も設けている。今年度はコロナの影響で母子通園が中止となり直接お話しできる時間が個別支援計画の確認の時やアセスメントの時等に限られる事も多かった。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	7	(無回答2)	1 年に一回代表が行っていたが今年度はコロナの影響で企画が難しい	必要に応じて面談の中で家庭での関わり方等を話す事はある。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	0	契約時、児発管が丁寧に説明している。質問へはその都度対応している。	現状維持。契約の時に丁寧に説明を心がけているが、今後も保護者に合わせた説明をしている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10	0	ガイドラインを参考に個々の成長に合わせて計画を見直しその都度、面談で直接説明をしている。	ガイドラインを職員で共有し、保護者へは計画を説明している。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	0	母子通園で定期的に面談ができる環境を作るほかに、必要に応じてメール、電話、直接面談する等を実施している。	保護者が気軽に悩みを相談できるようにメール、電話などで情報共有をしたり助言に務めている。必要に応じて心理士との面談も企画することもある。今年度はコロナの影響で母子通園が企画できずに直接お会いしてのやり取りが少なくなっている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	4	保護者懇談会を月に1回計画しており、保護者間の交流の場としても時間を共有している。父母会はないが行事を通して交流の場になればと企画している。	コロナ禍で母子通園及び懇親会が開催できなかった。今後もコロナの影響を見ながら3密に気をつけ母子通園が出会いの場になるようにしたり、合同行事の参加をつりの交流の場としていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10	0	同法人の児童発達支援センターに速やかに相談をし事業所としての意見を適切にまとめ、迅速に対応できるよう努めている。	コロナの影響を見ながら就学前には年長保護者へ勉強会を実施したり、相談ごとは個別面談で対応をしたり電話にて迅速に対応できるように努力している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10	0	毎月1回お便りを発行し子ども達の様子や事業所での活動を写真で沢山使ってお知らせしている。	現状維持。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9	(無回答) 1)	十分注意している。 入職の際に個人情報の取り扱いを徹底するよう指導を受けている。	現状維持。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	(無回答) 1)	お便り帳がない分、電話やメールでの対応を丁寧にしている。	誤解が生じないように、言葉の使い方に気を付けている。
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	(無回答) 1)	年2回の合同レクリエーションにて実施しているが今年度はコロナの影響で中止になった。 実施が難しい状況になっている。	今後は3密、新しい生活様式を見直し合同BBQ、子ども祭り等工夫しながら地域の方も声をかけていきたい。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10	0	緊急時は火事、地震、津波、土砂災害、風水害等分かりやすく担当を作成、毎月訓練を子ども達と実施している。年度初めに保護者に避難場所などの通知を行い、事業所では避難バック(避難水、避難食等含む)を準備することを定着させたい。避難訓練担当者が全体への周知に励んでいる。防犯マニュアル、感染症マニュアルについては今後周知していく。	今年度は通報訓練を実施した。 数年に1回消化訓練、AED訓練を計画していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	0	毎月1回避難訓練を行っている他、不定期で職員の消火訓練、AED訓練、通報訓練等計画している。今年度はふれあい交流センターの指定管理を受けて館全体に一斉放送等の練習も兼ねて実施している。	保護者へ災害時の連絡方法、避難場所などの周知があまりないため、引き続き年度初めに文書で通知していく他、面談の時等に進捗状況をお伝えできるようにして安心して利用してもらえるように努めていく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9	1	アセスメントを行う際に確認している。相談支援員とも連携し、保護者の同意を得て情報の共有を図っている。	管理者が把握し、児童発達支援管理責任者が個別支援計画にも記載し、全体でも把握する。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	(無回答) 3)	未満期の児童は直接ご自宅から普段食べているおやつをご持参いただき午前おやつを食べている。行事等で食べ物をお口にする際は、事前に保護者に確認を取っている。	行事時には直接保護者と注意事項を確認する。保護者からの要望があればその都度、状況を伺って全体で共有をし対応している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	0	ヒヤリハット報告書を作成し、全体で共有し事故防止に役立てている。センターへも報告をし予防や助言をもらっている。	現状維持。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	0	今年度参加した職員が研修を実施する予定。	毎年研修に参加し、事業所内全体で研修を行っている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10	0	子どもの身に危険が生じる恐れがある場合と想定はしているが基本児童へ身体拘束をすることはしない。身体保護をする為にはやむを得ず拘束があった場合はすみやかに状況を保護者に伝える。上記の内容を事前に契約時に保護者に説明している。	新規契約の時に口頭で保護者へ丁寧に説明するようにしているが、H30年度より身体拘束が必要な場合に、個別支援に掲載する規定がある為、全体で協議しR2年10月より個別支援に記載するようにした。